



展覧会を開きませんか

武雄市図書館・歴史資料館では、展示室の貸し出しを行っています。皆さまの発表の場にご利用ください。

貸出施設／

武雄市図書館・歴史資料館 蘭学・企画展示室

貸出対象者／

市民及び市内に事務局等を置く団体
※会期中は、開催者で会場監視をお願いします。
※応募締切後に利用の可否をご連絡します。

貸出期間／

第3期：9月14日（土）～9月29日（日）

第4期：10月19日（土）～11月3日（日）

応募締切／

6月7日（金）
利用料／下記へご相談ください。公益性が高いものは減免措置を受けることができます。

詳しくは 武雄市図書館・歴史資料館 歴史資料係
☎0954-28-9105



5月は消費者月間です

～デジタル時代に求められる消費者力とは～

デジタル化やAI等の技術が急速に進展し、そのスピードがかつてなく速くなる中で、消費者をとりまく取引やサービス、コミュニケーションも急速に変化し、利便性が増す一方、リスクも多様化しています。デジタルサービスの仕組みやリスクへの理解、情報に対する批判的思考力、適切に情報を収集・発信する力、これらのアップデートを続けていくとともに「気づく・断る・相談する」という基礎的な力も高めていくことが必要です。

相談窓口／

武雄市消費生活センター（市役所2階 相談室）

相談専用電話 ☎0954-23-9500

消費者ホットライン ☎188（いやや）

受付時間…9:00～16:30

月～金曜（土日祝日を除く）

詳しくは 男女参画・市民協働課 ☎0954-23-9122



武雄ロータリークラブ会員による

無料法律相談会

日時／5月18日（土）9:00～15:00（事前申込不要）

場所／文化会館 1階ミーティングホール

相談員／弁護士・税理士・社会保険労務士・
司法書士・土地家屋調査士

相談内容／○遺言・相続・離婚・養子縁組・生前贈与
○経営・税金関係○金銭トラブル
○土地建物の登記・隣家との境界線問題
○年金・労働トラブル○その他悩み事全般

※当日受付順のため、お待たせすることがございます。

詳しくは 武雄ロータリークラブ ☎0954-22-3644



佐賀県労福協

無料法律相談会

佐賀県労福協「ライフサポートセンターさが」では、弁護士による無料法律相談会を毎月1回日曜日に開催しています。生活上の相談や相続問題でお困りの方は、一人で悩まずご相談ください。（※要予約）
また、電子メールによる「なんでも相談」も受け付けています。

日時／各日13:00～16:00

5月12日（日）、6月9日（日）、7月7日（日）、

8月18日（日）、9月8日（日）

場所／佐賀県労働会館 1階（佐賀市神野東4丁目7番3号）

詳しくは （一社）佐賀県労働者福祉協議会

ライフサポートセンターさが

☎0120-931-536

相談URL：https://sagarofuku.net/pages/71/



男女共同参画推進委託事業募集

～あなたのアイデア&活動を求む～

市内で活動する市民団体の皆さまと行政が協働で、男女共同参画社会づくりを推進していくために、市民の皆さまのアイデアに富んだ事業を募集します。提案していただいた事業の中から予算の範囲内で、事業を委託します。

募集事業／①男女共同参画社会づくりに係る意識啓発に関する事業

②男女共同参画社会づくりに係る調査・研究に関する事業

③その他男女共同参画社会づくりの推進に役立つと認められる事業

対象／市内で活動する団体

事業期間／令和6年6月～令和7年3月

対象経費／

事業実施に必要な経費（旅費、通信運搬費、消耗品費、印刷製本費、賃貸料、謝金、保険料等）

※食糧費や備品購入など団体の取得財産となる経費は対象外です。

※複数の事業提案があれば、減額または委託できない場合もあります。

応募方法／

①提案書、②計画書、③収支予算書、④見積書等を添えて、下記へご提出ください。

※上記①～③の書類は、たけおポータルからダウンロードできます。

締切／5月24日（金）

詳しくは 男女参画・市民協働課 ☎0954-23-9141



▲たけおポータル

有料広告



弁護士法人 みどり法律事務所

Midori Law Offices

ご依頼者の思いを大切に、全力で取り組みます。

佐賀県弁護士会所属

弁護士

鬼橋 正敏

Masatoshi Onihashi

〒843-0022 佐賀県武雄市武雄町大字武雄字竹下 5663-2

TEL：0954-22-6331 FAX：0954-22-6332

営業時間：月～金 / 9:00～17:00 定休日：土・日・祝日